

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																										
大原公務員・医療事務・語学専門学校函館校	平成22年1月27日	篠原 建成	〒040-0063 北海道函館市若松町7番5号 (電話) 0138-23-0081																																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																										
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																									
商業実務	商業実務専門課程	ビジネスキャリア2年制学科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																																									
学科の目的	本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には、医療事務職に必要な患者応対力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																												
認定年月日	平成26年3月31日																																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																						
2年	昼間	1,700	810	1,020	660	0	0																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																								
80人	63人	0人	3人	0人	3人																																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (基準)秀、優、良、可、不可の5種 (方法)定期試験、中間試験、効果測定、課題の提出																																									
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■春 期:3月下旬 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	(卒業)修業年限以上在学して、所定の授業時間数以上履修し、規定の授業科目及び単位を修得し、かつ卒業審査に合格した者 (進級)各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う																																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者への連絡および通知		課外活動	■課外活動の種類 電卓大会・お祭り(パレード)参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)																																									
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 道内外の病院・調剤薬局等 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング等 <table border="1"> <tr><td>■卒業生数</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>100</td><td>%</td></tr> </table> ■その他 なし (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		■卒業生数	18	人	■就職希望者数	18	人	■就職者数	18	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合				100	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療秘書検定1級</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>医療請求検定1級</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>サーティファイExcel</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>診療報酬請求事務</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 なし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	医療秘書検定1級	③	18人	18人	医療請求検定1級	③	18人	18人	サーティファイExcel	③	18人	18人	診療報酬請求事務	③	2人	2人
■卒業生数	18	人																																											
■就職希望者数	18	人																																											
■就職者数	18	人																																											
■就職率	100	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合																																													
	100	%																																											
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																										
医療秘書検定1級	③	18人	18人																																										
医療請求検定1級	③	18人	18人																																										
サーティファイExcel	③	18人	18人																																										
診療報酬請求事務	③	2人	2人																																										
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 2% 令和2年4月1日時点において、在学者52名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者51名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者)																																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																												
当該学科の ホームページ URL	https://school.o-hara.ac.jp/hakodate/																																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ① 卒業生の主な就業先である医療機関の医事課(医療事務職・調剤事務職)及び診療報酬改定に造詣の深い企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ② 医療機関の事務に特化した診療報酬請求事務知識、臨床医学知識、患者対応スキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③ 上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

① 位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

② 意思決定の過程について

(ア) 学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ) 委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ) 教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
篠原 建成	大原公務員・医療事務・語学専門学校函館校 校長		
渡邊 良憲	大原公務員・医療事務・語学専門学校函館校 副校長		
八重樫 孝友	大原公務員・医療事務・語学専門学校函館校		
野口 秀範	函館市病院事務長会 部会 医事連絡会	令和3年4月1日～令和4年3月 31日(1年)	①
野田 昌樹	函館市医師会 函館市医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年7月28日 17:00～17:50

第2回 令和2年12月8日 16:30～17:20

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍においてオンライン授業の導入は必須であるが、教育成果・教育実績を意識することが大切である。目の前に学生がいないからこそ、教員は学生一人ひとりの習熟度に関心をもち、目標達成に向けたサポートをする。

また、医療機関の実習受入状況によっては、現場の職員による講話を導入する。社会経験を積んだ卒業生から在校生に向けた体験談を話す機会を検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ② 医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③ 医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定
- ② 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習Ⅰ	現場での実習を通して、医療事務の業務内容を理解し、自ら行動することを目的とする。事務員としての業務、様々な状況を理解し、場面ごとの行動を、実践を通して身に付ける。	函館五稜郭病院、共愛会病院、市立函館病院、函館中央病院、函館渡辺病院等連携する病院数13病院
病院実習Ⅱ	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を、実践を通して身に付ける。	函館市医師会病院、函館新都市病院、亀田病院、富田病院、高橋病院等連携する病院数13病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおりとなる。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「医療教員勉強会」(連携企業等: 社会福祉法人埼玉慈恵会 埼玉慈恵病院)

期間: 令和3年1月26日(火) 対象: ビジネスキャリア学科担当教員

内容: 令和2年度診療報酬改定の概要、背景、基本方針の解説。医療現場の情報提供として、感染予防、オンライン化、発熱患者の対応方法、コロナ禍での患者対応事例、今後の指導方法、学校でも可能な育成方法等。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「コーチング(知識・スキル)の理解と利活用」(連携企業等: 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ)

期間: 令和2年12月17日(木) 対象: ビジネスキャリア学科教員

内容: 教職員に求められる今後のスキルについて次の①～③を学ぶ研修。①学び方の変化と背景(ティーチングとラーニングとコーチング、変化の背景)、②指導力アップデートのススメ(コーチングの目的ゴール、今日のコーチング定義、理解促進ワーク)、③まとめ(気づきの整理)。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年度診療報酬(医科)点数表改正に係る説明会」(連携企業等:公益財団法人 日本医療保険事務協会)

期間:令和4年3月下旬(予定) 対象:ビジネスキャリア学科教員

研修内容:厚生労働省保険局医療課担当官による、令和4年度診療報酬(医科)点数表改正に係る説明会。令和4年度診療報酬改定の概要、背景、基本方針などに関する解説が実施される予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「いま、求められている・求めたい教育の間で ―新型コロナ下の状況をふまえて―」

(連携企業等:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会)

期間:令和3年8月3日(火) 対象:ビジネスキャリア学科教員

内容:コロナ禍において、児童・生徒・学生に対して行うべき教育内容について、世界各国、教育大の取り組みやICT教育の現状を学ぶ研修。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

入学時より入社後即戦力として活躍することを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を動機付けすることで、学習意欲向上を図っている。日々の授業を通して学生が習得状況を実感できる機会を設け、成功体験を実感できるカリキュラムを組んでいる。学習に対して「やる気がでない」、「モチベーションが上がらない」という学生も少なからずいる状況であるため、学生一人ひとりの個性を活かし、それぞれの目標を明確に示しながら指導にあたっている。社会の目まぐるしい変化に応じつつ、学生を合格に導くための知識・指導力を身につけた担当者の育成が必要である。今後も業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応するため、定期的な見直しを検討していく。学生一人ひとりにアプローチするためには、保護者との連携も重要な項目となる。今後は更に学校・家庭の連携を強化していくため、ポータルサイトを活用して保護者へ情報を発信していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
山村 英次	函館市役所	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
野田 昌樹	函館市医師会病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
影 朋希	函館大妻高等学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程ビジネスキャリア2年制学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療請求事務 基礎Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1 前	60	2	○			○		○		
2	○			医療請求事務 基礎Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1 前	30	1	○			○		○		
3	○			医療請求事務 基礎演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための基礎的な知識を学ぶ	1 前	60	2		○		○		○		
4	○			医療請求事務 応用Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 前	60	2	○			○		○		
5	○			医療請求事務 応用Ⅱ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 通	30	1	○			○		○		
6	○			医療請求事務 応用演習	診療録（カルテ）から明細書（レセプト） を作成するための応用的な知識を学ぶ	1 通	30	1		○		○		○		
7	○			医療秘書実務 基礎Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための基 礎的な知識を学ぶ	1 前	60	2	○			○		○		
8	○			医療秘書実務 基礎Ⅱ	医療秘書の職務と役割を理解するための基 礎的な知識を学ぶ	1 通	30	1	○			○		○		
9	○			医療秘書実務 基礎演習	医療秘書の職務と役割を理解するための基 礎的な知識を学ぶ	1 通	30	1		○		○		○		
10	○			医療秘書実務 応用Ⅰ	医療秘書の職務と役割を理解するための応 用的な知識を学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
11	○			医療秘書実務 応用Ⅱ	医療秘書の職務と役割を理解するための応 用的な知識を学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
12	○			医療秘書実務 応用演習	医療秘書の職務と役割を理解するための応 用的な知識を学ぶ	1 後	30	1		○		○		○		

13	○		医療秘書実践 I	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1前	30	1		○	○	○						
14	○		医療秘書実践 II	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1後	60	2		○	○	○						
15	○		医療秘書実践 III	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	1後	30	1		○	○	○						
16	○		ビジネス教養 I	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う。	1前	30	1	△	○	○	○						
17	○		ビジネス教養 II	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う。	1後	30	1	△	○	○	○						
18	○		キャリアデザイン I	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	30	1	△	○	○	○						
19	○		医療キャリアデザイン I	医療事務員として仕事をするための心構え・準備内容を理解する	1通	30	1		○	○	○						
20	○		一般教養 I	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を身につける	1通	30	1		○	○	○						
21	○		患者接遇論 I	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	1後	30	1		○	○	○						
22	○		患者接遇論概論	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	1後	30	1		○	○	○						
23	○		医療キャリアデザイン② I	医療実習に向けて医療事務員としての知識を確認をする	1後	60	2	△	○	○	○						
24	○	○	病院実習 I	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	1後	60	2			○	○	○	○				
25	○	○	医療キャリアデザイン② II	学内にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	1後	60	2		○	○	○						
26	○	○	医療キャリアデザイン II	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	1後	30	1		○	○	○						
27	○		医療秘書実践 IV	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	2通	60	2		○	○	○						

28	○		医療秘書実践Ⅴ	受付での患者対応マナーや対応方法を身に付ける	2通	60	2		○	○	○						
29	○		医療ビジネスマナーⅠ	基本的なビジネススキルの向上	2前	30	1		○	○	○						
30	○		接遇論マナー実践	患者接遇に必要な知識・スキルを身に付ける	2前	60	2		○	○	○						
31	○		請求事務実践Ⅰ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2前	30	1	○		○	○						
32	○		病院実習Ⅱ	病院にて医療事務員として必要な基礎知識を学ぶ	2前	60	2		○	○	○						○
33	○		キャリアデザインⅡ	面接試験において求められるビジネスマナーの応用を学ぶ	2前	30	1	△	○	○	○						
34	○		医療キャリアデザインⅣ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2前	30	1	○		○	○						
35	○		医療キャリアデザインⅤ	医療事務員としての自己表現力を身に付ける	2通	60	2	○		○	○						
36	○		医薬品知識	医薬品の取り扱いに関する基礎的な知識を学ぶ	2前	30	1	○		○	○						
37	○		調剤報酬請求事務	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2前	60	2	○		○	○						
38	○		調剤報酬請求事務演習	処方箋から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ	2前	30	1		○	○	○						
39		○	ビジネスマナー	社会で求められる一般的なビジネスマナーと電話対応を学ぶ	2後	60	2	△	○	○	○						
40		○	医療ビジネスマナーⅢ	ロールプレイを行いながら実践的な知識を身に着ける	2後	60	2		○	○	○						
41		○	請求事務実践Ⅲ	診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識の向上	2後	60	2	○		○	○						
42		○	社会保険基礎論	保険の基礎的な知識を学ぶ	2後	30	1	○		○	○						

43	○	医学知識	病院受付でも患者対応できるように医学的な基礎的知識を学ぶ	2後	30	1	○			○	○				
44	○	パソコン実習Ⅱ	社会で求められる一般的なレベルのWORDとEXCEL等の操作方法を学ぶ	2後	60	2			○	○	○				
45	○	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	2前	30	1	○			○	○				
46	○	Excel基礎	Excelの代表的な機能である表計算・関数・グラフ作成などの操作方法を学ぶ	2前	60	2	△	○		○	○				
47	○	ビジネス文書作成	ビジネス文書を作成する上で必要となるレベルのWordの操作方法を学ぶ	2後	30	1	○	△		○	○				
48	○	キャリアデザインⅢ	より実践的な面接トレーニングを行う	2通	30	1		○		○	○				
49	○	病院実習②Ⅰ	一医療人になるために患者対応から事務的な仕事まですべてを学ぶ	2後	120	4			○		○	○			
50	○	病院実習②Ⅱ	一医療人になるために患者対応から事務的な仕事まですべてを学ぶ	2後	120	4			○		○	○			
51	○	病院実習②Ⅲ	一医療人になるために患者対応から事務的な仕事まですべてを学ぶ	2後	120	4			○		○	○			
52	○	病院実習②Ⅳ	一医療人になるために患者対応から事務的な仕事まですべてを学ぶ	2後	120	4			○		○	○			
合計						52科目	2,490単位時間(83単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2 期
<p>(試験等)</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>2. 授業科目の成績は、上記1の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>1. 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>1. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、下記に定める授業時数以上履修し、別に定めるところにより授業科目を修得し、かつ、卒業審査に合格した者について校長が行う。</p> <p>法律行政2年制学科 1, 700時間 (62単位)</p>	1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。